

令和5年度第2回秦野市社会教育委員会 会議録(要点筆記)

1 日 時 令和5年10月31日(火) 午前10時から正午まで

2 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室

3 出席者

(1) 社会教育委員

小寫恵、加藤淳也、竹内房枝、鎌田初子、小泉道生、神山友輔、大津徹、
高橋弘子、吉原揚子、朝倉徹、端山清、熊澤広明、渡邊哲幹

(全13名中13名出席)

(2) 市

佐藤教育長、宇佐美文化スポーツ部長、水島生涯学習課長、山本図書館
長、守屋教育総務課長、関野教育指導課長

[事務局]石原生涯学習担当課長代理、柏木生涯学習担当主事補

4 会議の概要

(1) 開会

事務局より、資料の確認。

(2) 会議成立報告

事務局より、社会教育委員全委員の出席を報告。

秦野市社会教育委員会規則第4条の規定(半数以上の出席)により会議
が成立したこと、また、本日の会議に傍聴者がいない旨を報告。

(3) 教育長あいさつ

本日は、社会教育委員全委員に出席いただいたことに対し、感謝申し上げる。

生涯学習・文化スポーツ部門では、はだの歴史博物館の利用者数が前年度より約1万人増加している傾向にあり、大変嬉しく思っている。また、先日「古墳 de YOGA」という事業を企画し、満員御礼の状況で、大変好評であったと伺っている。このはだの歴史博物館では、人々がにぎわうイベントを企画する場所というだけではなく、どのように秦野の歴史と結び付けていくかということが重要であると考えている。

教育委員会事務局では、視察依頼が多く、先日は、青森県から西中学校体育館と西公民館の複合施設の視察があり、また、学校給食においては、座間市を始め、県内の市町から視察依頼をいただいている状況にある。

加えて、部活動の地域移行についても、静岡県沼津市や藤枝市から視察

依頼をいただいている。このように、他市の先進施設・事業を視察することは、新たな発見につながる重要なことであると考えている。

先日、プライベートで栃木県日光市に訪問し、二宮尊徳記念館を見学したが、そこでは様々な発見があったため、今後報徳仕法を通じて、どのように秦野の子ども達へ還元していくか検討していきたい。

配付資料にもあるとおり、第28回全国報徳サミット御殿場市大会が、令和5年11月11日(土)に開催される。今回は、社会教育委員が7名、教育委員が4名、JAはだの関係者が15名、市民参加者が28名の計54名が参加されると生涯学習課より伺っており、私も当日大会へ参加するため、よろしくお願いしたい。また、本日は報徳サミットに向けて、はだの歴史博物館学芸員による「報徳仕法」に関する学習会があると伺っているため、是非秦野市の報徳のゆかりなどを含めて知識を深めていただきたい。

同じく報告事項である「親子川柳大会」においては、1,428作品、「前田夕暮生誕140周年記念第37回夕暮記念こども短歌大会」では、2,671作品応募があった。協力いただいた市内小・中学校には心から感謝申し上げたい。また、これらの事業は、数を増加させることが目的ではなく、報徳と同様に、秦野の子ども達が秦野の歴史等について学び、「秦野ふるさと科」につなげていくことが目的である。そのためには、社会教育と学校教育の協働が非常に重要であるため、引き続き社会教育委員の皆様の御意見を頂きながら事業を推進していきたい。

最後に、本日は今後の社会教育委員会会議の協議テーマを検討するための第1歩として、テーマに関連して御意見を頂く機会があると事務局より伺っている。多方面で御活躍されている朝倉議長の進行をもとに、本日の会議が充実したものとなるよう積極的な御意見に御協力いただきたい。

(4) 朝倉議長あいさつ

本日は、各課からの情報提供が12項目あることに加え、今後の協議テーマについて、委員の皆様から御意見をいただく場面がある。

協議においては、多方面で御活躍いただいている委員の皆様の意見を伺えることを大変楽しみにしている。是非活発な会議となるよう、積極的に御発言頂きたい。

(5) 進行等について

ア 進行について

以降の議事を、朝倉議長が進行することとなる。

イ 会議録について

《朝倉議長》

昨年度より、会議録をホームページに公開することに伴い、会議録署名人を決定することとした。会議録公開に際しては、議長及び議長の指名する1名の委員署名が必要となる。

今回の会議については、私朝倉と副議長の渡邊委員にお願いしたいと思うがよろしいか。

＜委員＞

異議なし。

(6) 情報提供・参考資料

[資料1～6について、生涯学習課長から情報提供\(1\)を説明。](#)

ア (1) 第14回秦野市親子川柳大会の入賞作品について

⇒担当課から説明

イ (2) 公民館における夏休み期間の学習室開放の結果について

ウ (3) 企画展「学制150年われらの学び舎ヒストリー」

～昔はみんな子どもだった～について

エ (4) 企画展「村の戦いと暮らし・江戸時代の秦野」について

オ (5) 令和5年度指定文化財特別公開について

カ (6) 令和5年度第4回ミュージアムさくら塾

「江戸時代の史料に見る秦野の暮らし」について

[質疑応答・意見等]

＜大津委員＞

資料1の親子川柳大会について、募集形態が1次募集、2次募集と分けられているが、資料から読み取ると、1次募集の応募はあまりない状況にある。そのため、5月から9月までの募集形態を統一したほうが良いのではないか。

(生涯学習課長)

二次募集制は、実行委員会において、募集数が減少傾向にあることから、令和3年度より開始した。

この事業では、市内小・中学校に応募チラシを配布するなど、事務準

備期間が生じることから、現在の募集形態となっている。

大津委員がおっしゃるように、5月から継続して募集することが可能か事務局で今後検討していきたい。

<大津委員>

もう一点、資料2の公民館の学習室開放について、渋沢公民館を例に挙げると、31日間の部屋開放に対し、利用者は4名である。

その他公民館についても、学習室の開放日数に対し、利用率が低い傾向にあるが、今後の見通しを伺いたい。

(生涯学習課長)

公民館の夏休み学習室開放は、子どもの居場所づくりや学習環境の醸成を目的に、令和元年度から試行的に開始した事業である。

公民館においては、学校等へのチラシの配架や来館者等への声掛け、生涯学習課においても、広報はだので周知している状況ではあるが、利用者数は、公民館によってバラつきがあり、利用者数は低迷している状況にある。

こうした状況を踏まえ、先月の公民館長会議においても、当事業の在り方について、公民館長からも意見があったため、今後事業の在り方について検討していきたい。

資料7～8について、図書館長から情報提供(7)を説明。

キ (7) 前田夕暮生誕140周年記念

第37回夕暮記念こども短歌大会の入賞作品について

⇒担当課から説明

ク (8) 秋の読書週間について

[質疑応答・意見等]

特になし。

資料9について、教育総務課長から情報提供(9)を説明。

ケ (9) みらいの学び舎シンポジウムについて

⇒担当課から説明、動画視聴

[質疑応答・意見等]

<端山委員>

動画を視聴し、学校と社会教育施設の複合化は、様々な可能性があり、

大変楽しみな内容であった。

気になった点としては、必ずしも児童・生徒数が減少している学区だけでなく、南地区のように増加傾向にある学区もあるが、施設を複合化していく際、学区に対し、検討されていることはあるか。

（教育総務課長）

端山委員がおっしゃるように、南小学校は、非常に児童数が多い状況にある。そのため、学区の見直しなども含めて、地域住民とともに検討していきたい。

<渡邊副議長>

視聴した動画では、多様な学習活動に対応できるよう、スペースを確保する教室や多目的に使用できる教室を設けることが挙げられていたが、このような学習形態にするには、根本的に学習指導要領等変更していかなければならないと思うが、いかがか。

（教育総務課長）

おっしゃるとおりである。

私達がこれまで学習してきたような一方的に教える学習形態から、子ども達があるテーマに対して、みんなで話し合いを行い、学びを深めていくといった学びのスタイルが変わってきているため、学校の授業内容、学習形態を踏まえながら、施設の在り方について、検討していきたいと考えている。

《朝倉議長》

新しい学習指導要領では、主体的な学びや対話的な学びが推奨されているが、果たして子ども達がしっかり学習能力をつけているのかということについては、心配している。

そのため、今後、学習環境をどのように変えていくかということと学習を新しく変えていく動きについて、検討できるシンポジウムになることを願っている。

<竹内副議長>

基本的に施設については、建て替えを検討しているのか、それとも既存施設を複合化していくのか、どちらか。

静岡県の学校では、昭和50年頃、地震の影響によって建て替えが行われ、フリースペースを設けている例がある。また、中井町の中村小学校では、子ども達を活動の中で育てていきたいという思いから、フリー

スペースを設け、新設された例がある。

このように、先進的な取り組み施設については、利用方法等非常に参考になり、面白い部分もあるため、私達社会教育委員も、積極的に見学し、学習していかなければならないと感じている。

（教育総務課長）

現在秦野市内では、22校の学校が存在し、校舎については、複数存在する学校もあるため、学校数よりも多い状況にある。建て替えについては、既存の建物を一斉に建て替えることはできないため、今ある施設を最大限に活用しながら、建て替えていく方向で検討している。

また、教室の作り方などについては、学校にタブレットが導入されてきた中で、机の規格を大きくするなどの要望があるため、必然的に教室のスペースも大きくしていかなければならないと考えている。

加えて、教室の用途を限定しないことで、多目的に使用でき、かつ子ども達の活動の幅も広がるため、今後の在り方については、社会教育委員の皆様の御意見等踏まえながら、それぞれの学校にあった建て替えを検討していきたい。

<端山委員>

公共スペースについて、オープンスペースだからこそ、不便なこともあると考える。例えば、開放的な空間であることで、隣の教室の先生や子どもの声が入ってきてしまい、授業の妨げになってしまうことなどが懸念される。このように、オープンスペースにすることは、メリットだけではなく、デメリットも生じる恐れがある。そのため、オープンスペースの教室等の配置だけではなく、障害を持つ子どもが普通学校に通えるよう、エレベーターを設置することや外国籍の子どもが増えている中で、補助員をつけるなどの配慮も必要である。また、教員の多忙化が大きな課題として挙げられている中で、多忙化解消となる施設設計を検討するなど、未来の学び舎として考えていく時には、施設自体の建て替えだけではなく、先生たちが授業に専念できるようなあり方を検討していただきたい。

（教育総務課長）

現場の先生の意見も踏まえながら検討していきたい。

<鎌田委員>

秦野のまちを作っていく中では、大人の意見を反映されることが大いにあるが、「子ども達の学び舎」であるため、直接的に関わる子どもに対しても意見を聞き取り、施設建て替えの方針に反映していただきたい。

《朝倉議長》

大切な視点である。是非、今後の建て替えについては、子どもの意見を聴取する場面を設け、方針に反映していただければと思う。

資料 10、12 により、教育指導課長から情報提供(10)、(12)を説明。

コ (10) 令和5年度第1回コミュニティ・スクール連絡協議会の結果について
⇒担当課から説明、動画視聴

サ (12) 園小中一貫教育に係る読書活動の推進について
⇒担当課から説明

[質疑応答・意見等]

<高橋委員>

質問ではないが、意見を申し上げる。現在小学校では、PTAのお母さん達が低学年の小学生を対象に、本を読み聞かせる「朝の読書タイム」という時間が設けられている。私は、おはなしころりんを通じて、PTAのお母さん達に読み聞かせる本を一緒に選び、おすすめしている。

この活動は、子ども達が本に対しての興味関心を持つきっかけになることや、朝読書した後は、穏やかな気持ちで授業を受けることができるため、大変良い取り組みであると考えている。また、読書を通じて、親子がふれあい、会話する時間も増えるため、今後も是非継続していただきたいとともに、引き続き各学校の先生方の御協力をいただきたい。

<端山委員>

資料の中で、コミュニティ・スクールと学校運営協議会を使い分けられているが、この違いは何か。

(教育指導課長)

学校運営協議会が設置されている学校をコミュニティ・スクールと呼んでいる。

《朝倉議長》

今後統一的な名称になると考えられるため、コミュニティ・スクールと学校運営協議会は、同一のものと考えていただいて結構である。

<鎌田委員>

以前私が保育所に務めていた際、「移動図書館」という事業があった。

私の時は、4・5歳児を対象に、図書館カードを全員作成させ、本にふれあう機会を設けていた。この本は、2週間借りることが出来たため、2週間の間で、友達同士が本を交換し、様々な本に出会うことができていたが、移動図書館の車両の老朽化に伴い、事業は中止となったと伺っている。

現在は、幼小中一貫で、図書館カードを作らせる取り組みなどは行っているか。

(図書館長)

秦野市の移動図書館は、車両の老朽化等に伴い、平成31年度末で事業を廃止した。その代替の一つとして、市内各公民館に、図書室が整備されており、いずれの公民館においても、本をいつでもだれでも借りることができるようになっている。

また、借りた場所ではない公民館でも本を返却することが可能となっている。

駅連絡所や広畑ふれあいプラザにおいても、図書室はないが、図書館の図書の貸出、返却ができるようになっている。

図書館カードの作成には、年齢制限等は設けていないため、希望があればだれでも作成可能であるが、鎌田委員がおっしゃられたように、全ての園児・児童・生徒に対して図書館カードを渡してはいないため、あくまでも作成を希望された方を対象に、図書カードの作成をしている状況にある。

昨年の10月から電子図書館を開始しており、今年度の9月からモデル校である小・中学校7校で、生徒・教職員含めて電子書籍が使えるように、IDとパスワードを図書館から全員に配布した。

この取り組みは、開始されてからまだ2か月であるが、先ほど話題に挙げた「朝の読書タイム」等にも活用していただいていることに加え、利用率は増加傾向にあるため、子どもの読書活動につながるよう引き続き取り組んでいきたい。

<鎌田委員>

私は上地区に在住しているが、上公民館では、借りる本が少ない傾向を感じる。車を使えない子ども達や高齢者の方が、読みたい本をいつで

も借りることができるように配慮いただきたい。

<竹内委員>

私は、今年度公民館点検評価委員として、全公民館を拝見したが、どの公民館の図書室も、本の種類は豊富で、読書環境も整っている。

また、図書室を運営する公民館図書職員は、見やすいように本を配置し、話題性を汲み取った本に入れ替えるなど、利用者が増加するための努力をしているように伺えたため、市として、図書については大変力をいれているように感じられた。

《朝倉議長》

秦野市には、図書館に関しての事業方針等を協議する図書館協議会という組織体が存在するか。

(図書館長)

8名の委員から構成される図書館協議会が存在する。

《朝倉議長》

社会教育委員会議で出たような意見は、今後図書館協議会の場でも共有していただけるとありがたい。

(図書館長)

そのようにさせていただく。

<渡邊副議長>

東海大の連携について、拝見した動画では、大根中学校の生徒に東海大の学生が、剣道と柔道を教えていたが、東海大との連携をさらに推進していくために、その他学校・部活動においても、指導者として、大学生に協力いただくことは可能か。

(教育指導課長)

様々な学校において、指導者として東海大の学生に教えていただきたいという要望はあるが、秦野市内の学校と東海大の学生をうまくマッチングさせることが現在課題である。

今後は、秦野市内の学校の先生と積極的に連携し、指導者として迎え入れられる体制を整えていきたい。

《朝倉議長》

補足であるが、東海大学は、「秦野市と東海大学との連携事業に関する申合せ」により、提携している。

秦野市は、大学に近いことに加え、協定の歴史もあることから、「教科

学習支援員」という制度が導入されている。これは、教職を希望している学生達が、学習ボランティアとして派遣され、市内小・中学校において、体育の授業や理科の実験の手伝い等を行っている。

今後も引き続き、協力いただくとともに、学校において新たな体制整備に努められたい。

(7) その他

事務局より、その他資料の紹介（説明は省略）。

- ① 第28回全国報徳サミット御殿場市大会
- ② 第7回はだの生涯学習講座「きっと世界が変わる「ゼロ・ウェイスト」にかける思い～徳島県上勝町の軌跡から未来を考えよう～」
- ③ 社教連会報
- ④ 指定文化財特別公開パンフレット
- ⑤ 秦野市議会第3回定例会月会議報告について
- ⑥ 令和5年11月の開催行事等
- ⑦ 文化はだの第51号

(8) 閉会

《朝倉議長》

その他質問等なければ、これをもって閉会とさせていただきます。

長時間に渡り、ありがとうございました。

以上